

入会についてのご質問は日暖工・事務局までご連絡をお願い致します。

[TOP](#)

日本暖房機器工業会 電話 03-6262-9773 FAX 03-6262-9774 [danboh@oregano.ocn.ne.jp](mailto:danboh@oregano.ocn.ne.jp)

## 入会金及び会費規程

制定 昭和 57 年 5 月 26 日  
改正 昭和 60 年 5 月 23 日  
改正 昭和 62 年 5 月 19 日  
改正 平成 2 年 5 月 24 日  
改正 平成 6 年 5 月 23 日  
改正 平成 9 年 5 月 29 日

### (総 則)

第 1 条 本規程は、日本暖房機器工業会（以下、本会という。）定款第 8 条の規定に基づき、会員の入会金及び会費の賦課に関して必要な事項を定める。

#### (入会金)

第 2 条 本会に入会しようとするものは、次の入会金を納入しなければならない。

(1) 正 会 員 50,000 円

(2) 賛助会員 20,000 円

#### (正会員会費)

第 3 条 正会員は、次表に定める会費を納入しなければならない。会費は、基本額、部会別賦課金及び売上高別賦課金の合計とする。なお会費には機関誌「暖房」の購読料を含む。

賦 課 基 準	月 額
基 本 額	29,400 円
所属部会が一部会を超える毎に、一部会	3,000 円
年間売上高 30 億円以上	12,000 円
年間売上高 10 億円以上 30 億円未満	9,000 円
年間売上高 5 億円以上 10 億円未満	6,500 円
年間売上高 5 億円未満	3,000 円

年間売上高とは、本会取扱品目の売上高（工事を含む。）

## 入会金及び会費規程

### (賛助会員会費)

第4条 賛助会員は、次に定める会費を納入しなければならない。なお、会費には機関誌「暖房」の購読料を含む。

賛助会員会費 月額 10,000円

### (会費の納入方法)

第5条 会費の納入方法は、全納と分納の二様とする。

全納者は当該年度の始めに、分納者は4月・7月・10月・12月の4回に3ヶ月分宛を前納しなければならない。

なお、銀行振込の場合の振込料は、会員の負担とする。

### (売上高資料の提出)

第6条 正会員は、本会事業年度側近の年間売上高を每期、本会に提出しなければならない。

### (売上高別賦課金の算出方法)

第7条 売上高別賦課金の算出は、前2カ年間の平均実績とする。

### (秘密の保持)

第8条 第6条によって提出された資料等は、これを本規程の目的以外に使用してはならない。

### (会費の更新)

第9条 会費の更新は2年とし、資料の見直しを行い決定する。

入会についてのご質問は日暖工・事務局までご連絡をお願い致します。

電話 03-6262-9773 FAX 03-6262-9774

Eメール [danboh@oregano.ocn.ne.jp](mailto:danboh@oregano.ocn.ne.jp)

[TOP](#)